

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第9期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ウルシステムズ株式会社
【英訳名】	UL Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 管理企画担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 管理企画担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	-	1,861,947	1,756,901
経常利益 (千円)	-	-	-	143,989	51,585
当期純損失() (千円)	-	-	-	33,559	42,771
純資産額 (千円)	-	-	-	2,309,853	2,204,673
総資産額 (千円)	-	-	-	2,527,569	2,329,806
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	39,100.68	38,339.62
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	569.24	740.06
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	90.7	94.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.4	1.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	137,299	65,692
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	514,365	158,899
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	31,048	31,860
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	-	-	1,339,669	1,214,601
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	- (-)	140 (-)	138 (-)

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、平成20年12月26日に当社唯一の連結子会社のオープンソースCRM株式会社の当社所有持分を全て売却しました。このため、第9期に関わる純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,485,712	1,582,433	1,916,782	1,838,225	1,687,574
経常利益又は経常損失 () (千円)	81,402	208,756	219,898	161,280	104,873
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	73,782	194,801	114,484	23,361	52,969
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	300,000	794,190	809,340	810,205	810,285
発行済株式総数 (株)	11,900	14,526	14,774	59,144	59,152
純資産額 (千円)	746,475	2,197,329	2,343,211	2,310,147	2,204,673
総資産額 (千円)	970,093	2,478,171	2,909,307	2,485,165	2,329,806
1株当たり純資産額 (円)	62,729.04	151,268.75	158,530.40	39,274.71	38,339.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6,200.19	16,023.84	7,788.08	396.26	916.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	15,829.82	7,378.03	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	88.7	80.5	92.6	94.3
自己資本利益率 (%)	10.4	13.2	5.0	1.0	2.4
株価収益率 (倍)	-	102.97	38.0	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,931	10,827	244,499	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,346	107,970	1,034,684	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,255,880	30,300	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	616,580	1,753,662	993,777	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (-)	113 (-)	124 (-)	129 (-)	138 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期までは関連会社がないため、また第8期及び第9期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、第8期までは当社は配当を実施していないため記載しておりません。また、第9期の配当性向は配当を実施しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。
- 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 第7期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 平成19年4月1日付けで、株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- 第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年7月	システム開発、ビジネスモデリング及びITガバナンス・サービスを中心とするナレッジベース・ソリューション事業（現コンサルティング事業）の展開を目的として、東京都港区虎ノ門に資本金10,000千円をもってウルシステムズ株式会社を設立しました。
平成12年8月	第1回及び第2回第三者割当増資（合計150,000千円）を、Warburg, Pincus International Partners, L.P.を主な引受先として実施し、同社が当社の筆頭株主（46.8%）になりました。
平成12年9月	WP Japan Holdings, L.L.C.が、Warburg, Pincus International Partners, L.P.等から当社株式を買い取るとともに、当社の実施した第3回第三者割当増資（220,000千円）の主な引受先ともなり、同社が当社の筆頭株主（78.9%）となりました。
平成13年6月	第4回第三者割当増資（645,000千円）を、WP Japan Holdings, L.L.C.を主な引受先として実施しました。
平成13年8月	本社を東京都中央区晴海（現住所）へ移転いたしました。
平成15年12月	WP Japan Holdings, L.L.C.保有の当社株式について、当社代表取締役漆原茂を中心とした経営陣が買い取り、漆原茂が筆頭株主になりました。
平成16年1月	また、プロダクトベース・ソリューション事業（現ソフトウェア事業）を本格的に開始しました。
平成17年9月	欠損填補を目的とした402,500千円の無償減資を実施し、資本金を300,000千円としました。
平成18年2月	当社初の販売目的のソフトウェアUMLaut/J-XMLの販売を開始しました。
平成18年7月	ジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場しました。
平成18年7月	賃貸住宅トータルサポート株式会社（現リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社）の第三者割当増資（164百万円：17.3%）を引受けました。
平成18年12月	次世代流通XML-EDIサービスの分野において、株式会社インテックと業務提携を行いました。
平成19年4月	株式分割（1株を4株に分割）を実施しました。
平成19年12月	株式会社ケアブレインズの発行済株式総数の56.3%を取得し子会社化しました。
平成20年12月	オープンソースCRM株式会社（旧商号：株式会社ケアブレインズ）の当社所有持分全てを売却しました。

3【事業の内容】

<事業の目的と概要>

当社グループは、顧客企業の収益に直結する「戦略的IT投資領域」を当社の事業ドメインと定め、高いレベルのIT技術と業務分析・システム設計力により顧客企業のIT戦略の立案と実行を支援し、健全なIT投資に貢献することを事業の目的としております。

この目的を達成するため、当社は当連結会計年度末現在、以下の2つの事業を展開しております。なお、当社グループのなかでソフトウェア事業の一部（コマーシャル・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援）を行っていた連結子会社オープンソースCRM株式会社（特定子会社）の当社所有持分全てを平成20年12月26日に譲渡しました。この結果、平成21年3月31日現在の当社グループは提出会社のみとなっております。

また、当連結会計年度から当社が営む事業の名称を、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しております。

(1) コンサルティング事業

IT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を主な内容とする事業です。具体的には、競争優位性を確保するための顧客の経営戦略上の目的とIT導入という手段との間に生じる乖離を、Goal（目的）のギャップ・Activity（業務）のギャップ・Process（工程）のギャップ及びSkill（技術）のギャップの4つに整理し（GAPSモデル）、その種類に応じた以下の4つのコンサルティングサービスで、顧客の戦略的IT導入の網羅的な支援を実現しております。

ビジネスイノベーション支援

顧客のビジネス革新を実現するための事業戦略と、それを支えるIT戦略の立案を行うサービスです。ビジネスの目的（Goal）とシステム化計画との不整合によるギャップを埋め、顧客のビジネスを成功に導くことを目的としています。

業務オペレーション最適化支援

顧客の事業戦略を確実に実現する業務要件を策定します。業務（Activity）の理解不足によるシステム要件とのギャップを埋め、ビジネスの目的を達成する適切な業務オペレーションの実現を目指します。

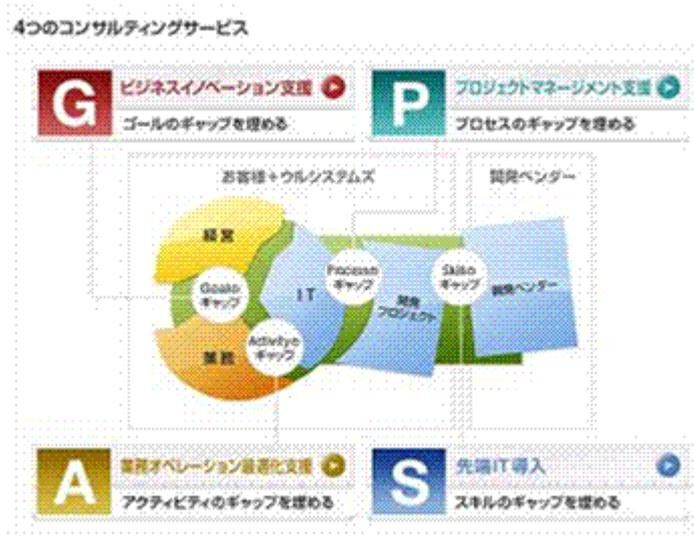
プロジェクトマネジメント支援

顧客のプロジェクトマネジメント力を強化することで、委託先依存から脱却した顧客主導でのITプロジェクト遂行を支援します。システム開発工程（Process）の不手際から生じるギャップを埋め、予定通りのコスト・期間・品質でのプロジェクト遂行の実現を図ります。

先端IT導入

最先端のIT技術を活用したシステム構築を支援します。開発ベンダーに必要なスキル（Skill）の不足によるギャップを埋め、要求された機能や性能を十分満たすシステム開発を可能にします。

サービス相互の関係を図に示すと以下の通りです。



なお、コンサルティング事業で培った膨大な技術ノウハウ等は、当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積され、当社の事業を円滑に遂行するために積極的に活用されております。具体的には、顧客に対するサービス提供や、人材の育成、出版・寄稿を中心とする社内外活動のほかソフトウェア事業における研究・製品開発等の将来の収益獲得に寄与するあらゆる重要な活動に利用しております。

(2) ソフトウェア事業

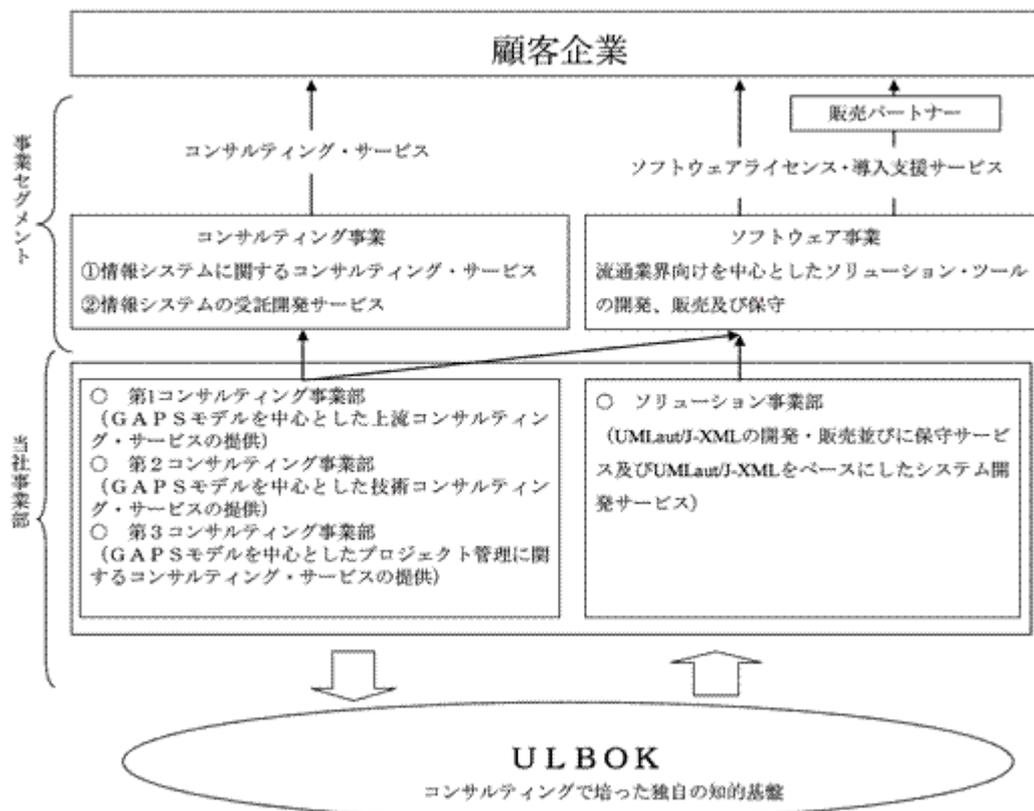
ULBOKに蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール（ソフトウェア製品）の提供を行う事業です。客先にライセンスを提供することにより、初期のロイヤリティ収入に加えて既存システムとの連携を円滑に行うための導入支援や導入後の保守サービス、更には周辺システムの開発サービス等の将来にわたる収益機会を期待することができます。現在は下記のソフトウェア製品をラインアップとして用意し、顧客への提供を行っております。

<UMLaut/J-XML（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）>

流通業界における受発注は、従来のファックス回線や専用回線経由からインターネットを経由した次世代企業間取引へと大きく転換する途上にあります。既に、平成19年4月に流通業界主導で策定された「流通ビジネスメッセージ標準」（流通BMS）に基づき、大手小売業を中心に流通BMSに対応した受発注システムが本番稼動を開始しており、この流れはその取引先等の周辺企業を巻き込み、流通業界全体に広がりつつあります。

当社のソフトウェア製品「UMLaut/J-XML」は、流通BMSに準拠した次世代XML-EDI（注 1）商取引ソフトウェアとして当社が業界に先駆けて開発し販売を開始した戦略製品です。そして「UMLaut/J-XML」は、単にインターネット経由で受発注データのやり取りを可能にするだけでなく、流通業で想定される様々なタイプの業務プロセスが予め設定されているため顧客企業の業務プロセスや既存システムを変えることなく容易に流通BMSへの対応が可能です。その結果、導入コスト及び導入に係る時間を大幅に節約・短縮できる点が「UMLaut/J-XML」の最大の特徴です。「UMLaut/J-XML」は、当社が流通業界向けコンサルティングで培ったノウハウを本製品の開発に活かした成果ということができます。

以上、当社の事業系統図は、以下の通りです。



(注)

1 XML-EDI

データを送受信するためのフォーマットにXMLを採用したインターネットEDI（Electronic Data Interchange）。従来のEDIでは、低速の専用線を用いて固定長の単純なデータ転送を行うものでした。XML-EDIでは、インターネットを使うことにより通信の高速化を実現すると共に、拡張可能な構造を持つXMLフォーマットを使うことにより企業間でのシステムの高度な連携が可能となります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、次の連結子会社（特定子会社）の当社所有持分全てを譲渡しました。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オープンソースCRM 株式会社	東京都中央区	141,680	ソフトウェア事業 (注1)	56.3	役員の兼任 (注2)

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社株式売却後の平成21年1月に、役員の兼任は解消されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	113
ソフトウェア事業	15
全社(共通)	10
合計	138

平成21年3月31日現在

(注)1. 上記従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を表示しております。なお、当連結会計年度において連結子会社オープンソースCRM株式会社の当社所有持分全てを譲渡しているため、提出会社の従業員数を記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
138	35.1	3.5	7,304,951

平成21年3月31日現在

(注)1. 上記従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を表示しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、100年に一度とも言われる世界規模での景気後退の影響を受け、2009年1月 - 3月期の実質国内総生産の伸び率は年率換算マイナス15.2%と戦後最大の驚異的な下げ幅を記録しました。この影響は既に法人倒産件数の増加や失業率の上昇あるいは個人消費の低迷となって国内経済の広範囲に深刻な影響を及ぼしており、この落ち込みは長期化するものと考えられます。当社が属する情報サービス産業におきましても、顧客企業のIT投資の急激な抑制によって案件規模の縮小、中止、延期あるいは受注価額の減額圧力として影響が顕在化しており、当面この傾向は続くものと考えております。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	1,756百万円
営業利益	46百万円
経常利益	51百万円
当期純損失	42百万円

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりです。

コンサルティング事業においては、比較的堅調に公共系や情報通信業を中心とする顧客企業からの発注が推移したものの、案件の一部に開始（納入）時期の延期や中止等が発生した結果、売上高は前連結会計年度比143,775千円（8.5%）減少の1,552,702千円となりました。

ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）のターゲット市場となる次世代XML-EDI市場の拡大が想定よりも遅れたものの、連結子会社オープンソースCRM株式会社の業績貢献（平成20年4月から12月）があったことから、売上高は前連結会計年度比38,730千円（23.4%）増加の204,199千円となりました。

連結子会社オープンソースCRM株式会社の当社持分全てを売却したことに伴う関係会社株式売却益（特別利益）48,815千円が発生する一方、保有する非上場株式の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損（特別損失）140,371千円が発生しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当期純損失の計上はあったものの法人税等の還付等により、前連結会計年度の137,299千円の純支出から65,692千円の純収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に複数の資本提携に伴う提携先企業の有価証券取得により、前連結会計年度の514,365千円の純収入から158,899千円の純支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式取得のための支出により、前連結会計年度の31,048千円の純支出から31,860千円の純支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の減少額は125,067千円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,214,601千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

1. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	1,026,168	5.4
ソフトウェア事業(千円)	135,369	45.1
合計(千円)	1,161,537	4.8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

2. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	1,377,640	14.6	132,303	57.0
ソフトウェア事業	338,958	114.5	162,432	487.0
合計	1,716,599	3.1	294,735	12.0

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載いたしております。

3. 当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

3. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	1,552,702	8.5
ソフトウェア事業(千円)	204,199	23.4
合計(千円)	1,756,901	5.6

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	266,230	15.2
独立行政法人 産業技術総合研究所	231,000	13.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界主要各国の当局による積極的な財政出動等の景気刺激策により、次期の国内景気は後退の速度は緩和されるものの、前期での未曾有の景気後退のインパクトは企業部門の設備投資や個人消費のマインドに相当のダメージを与えており景気低迷の長期化は不可避な状況にあると予測されます。当社がターゲット市場としているビジネス収益に直結した「戦略的IT投資領域」へのIT投資も、顧客企業の差別化要因の一端を担うものであるため、景気回復期には比較的早い回復が見込めると考えられますが、現時点では現在の厳しい環境が継続すると想定しております。

このため、当社では当面、積極投資による事業の急拡大よりは安定的な事業運営に徹していく予定です。特に、基幹事業であるコンサルティング事業においては、既存顧客の変化する潜在的なニーズをより積極的に掘り起こしリピーターの層を厚くすると同時に、他社との協業により新規ソリューションの開発に積極的に取り組みサービスの層を厚くし新たな顧客の獲得につなげていく予定です。このように想定される経営環境の中、当社の対処すべき最重要課題は以下のとおりと認識しております。

コンサルティング事業の営業力強化と安定的な収益の確保

予断を許さない事業環境において、基幹事業であるコンサルティング事業における安定的な収益確保が最重要課題です。このためには、現在のCIO支援等のコンサルティングサービス等での既存顧客の高水準でのリピーター確保に加え、顧客ニーズが経済環境の変化に伴い大きく変化していることから、組織的な営業力の強化による潜在的なニーズの掘り起こしや新たなソリューションの開発に基づく新たな顧客層の拡充に注力していく所存です。

ソフトウェア事業での安定的な事業基盤確保と営業黒字化

ソフトウェア事業（UMLaut/J-XML事業）は、前期において対象市場の短期的な急成長を前提とした「UMLaut/J-XML」への多額の開発投資と代理店を通じたライセンスの大量販売を追求する事業モデルから脱却し、顧客への導入コンサルティングを含めた「UMLaut/J-XML」をコアとするソリューションを開発・販売することで予定通り売上総利益ベースでの黒字化を達成しました。当面この方針での事業運営を継続し、導入実績を着実に積み上げていくことで、来るべき市場の本格的な成長に備え事業基盤を磐石なものにしていくとともに、短期的には営業黒字化の達成を目指してまいります。

品質管理方法の継続的な改善活動

コンサルティング事業における請負契約形態でのシステム開発受注案件においては納品に適した成果物であることを組織的に確認・検証する体制が必要であります。当社では、担当事業部における品質レビューと社長直轄の内部監査室によるプロジェクト横断的なリスクチェックに加えて、事業部から独立したプロジェクトマネジメントの専門部署（プロジェクトマネジメント推進室）が客観的で精緻な品質検証を行っております。これらのチェック・検証の結果は、週次のマネージャー会議で情報共有され、品質リスクに対する早期の発見・対処を行っております。また、ソフトウェア事業においても、「UMLaut/J-XML」などのソフトウェア製品について品質管理の専門部署を設置し、開発・生産段階での品質管理や納品後の保守体制を充実させ、製品の信頼性を一層維持・向上して参ります。

< 会社の支配に関する基本方針について >

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が当社における会社の支配に関する方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、日頃からこれらのリスクの正確な把握に努め、社内組織、設備、制度や取引先との関係等を整備し、リスクを低減する努力を続けており、また、リスクが現実化した場合にはその対応に最大限の努力を致しますが、当社の事業又は当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があると考えられます。

なお、下記記載事項を参考にすることにあたって留意すべき事項は次の2点です。

文中に将来に関する記載がある場合には、本有価証券報告書提出日現在（平成21年6月26日現在）において当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境の変化によって当該認識は変化する可能性があります。

下記の記載事項は、当社の事業又は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅的に記載したものではありません。

1．外部環境に起因するリスクについて

(1) 競合優位性について

景気見通しの急激な悪化に伴い企業のIT投資も急減速しており、システム開発のみならずITコンサルティングについても案件の減少・縮小が続き今まで以上に当社の競合優位性を顧客企業に認識いただく努力が求められる環境にあります。このような環境において、当社は、次の施策をとることによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、情報サービス産業全体の動きと一線を画して事業展開を図っております。

卸・小売業を中心とする流通業、素材・組立加工業を中心とする製造業、情報サービス業及び金融業を対象に、経営資源をフォーカスすること

これらの業界における顧客の「戦略的IT投資領域」におけるIT戦略の企画・立案・実行を、顧客の立場に立って、高度なIT技術と関連業務ノウハウ（ULBOK（ウルボック））（UL Systems Body Of Knowledge）によって支援すること
このような事業コンセプトに基づく当社主要事業であるコンサルティング事業の競合相手となる企業は、現在のところ存在していないと考えています。しかしながら、このような新たな事業領域において、他社による積極的な取り組みがあった場合には、その動向次第では当社の競合優位性が薄れ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流通業、製造業、情報サービス業及び金融業におけるIT技術動向について

当社は事業ドメインを、流通業、製造業、情報サービス業及び金融業を主な事業とする顧客の「戦略的IT投資領域」に絞り、IT戦略の立案及びその実行支援サービスに経営資源を集中的に投入し、この領域における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。

当面の事業方針においても、当社がターゲットとする顧客の高度な要求にスムーズに対応できる高度なIT技術と、これを適切な局面で適用するためのアイデアを着想し実行するノウハウを蓄積・向上することを最重要課題の一つとして位置づけており、組織的に当社共通の知的基盤「ULBOK（ウルボック）」として最新IT技術の導入・適用並びにノウハウの蓄積を行っております。しかしながら、このような顧客の収益力に直結する「戦略的IT投資領域」におけるIT技術の革新のスピードは目覚ましいものがあり、当社が想定している以上にIT技術の著しい進歩があった場合には、当社がこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当社が十分な対応をできない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

2．当社固有のリスクについて

(1) プロジェクトのリスク管理体制について

プロジェクトの提案・受注・実行及びこれらを支援する業務は、当社の企業活動の主要な部分を占めており、これら一連の活動から発生する種々のリスク（見積もりリスク、信用リスク、契約内容に関するリスク、人繰りに関するリスク、プロジェクト管理に関するリスク、品質に関するリスク、外注管理リスク等）を回避又は管理することは当社経営上の重要課題の一つとして認識しております。このため、当社ではプロジェクトを直接運営する各事業部による社内規程に基づいた厳格なレビュー等に加え、事業部から独立してプロジェクト・マネジメントを専門的に支援する部署としてプロジェクトマネジメント推進室を、また社長直轄の内部監査室を設置し、プロジェクトに関わるリスクを専門的・全社的な見地から把握・管理する体制を整備し、運営しております。

現在の事業規模と事業内容を考慮すると現体制で十分機能しておりますが、現状のリスク管理体制に甘んじることなく将来の事業拡大や事業内容の変化に備え、組織的にリスク把握や解決手段に関するノウハウや経験を蓄積し、これを社内で共有しています。しかしながら、これらのリスク管理体制の能力の向上には一定の時間を要するものであり、将来の事業拡大や事業内容の変化が想定以上に速く進んだ場合には、当社のリスク管理体制が有効に機能しない可能性があり、この場合には、当社の円滑な事業拡大や経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 検収時期等の遅延による経営成績への影響について

当社では受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準に進行基準又は完成基準を採用しております。いずれの基準でも顧客の受入検査に基づく「検収」は直接又は間接に売上計上の重要な要件の一つでありま

す。当社では、当該検収を予定通りに受けることができるように、プロジェクト管理及び品質管理について厳しい内規を定め運用しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資目的のプロジェクト発生の可能性について

当社では、顧客企業の高い要求水準に対応できる高いIT技術を組織的に維持・拡大していくため、先進性や革新性、更には将来の利用可能性等の観点から有望なIT技術の獲得には非常に貪欲であり、これらの技術の獲得のために意図的に収益性の非常に低い（投資目的の）プロジェクトを受注する場合があります。このような中長期的な競争力維持・向上のための投資目的プロジェクトの受注も想定して全体の収益計画に織り込んでおりますが、想定を上回る低採算のプロジェクトが発生した場合には、短期的に当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発に関する工程見積もりリスクについて

国内外のシステム・インテグレーター各社がしのぎを削る受託システム開発業界においては、供給過多の状態が長年続いており、昨今の景気の急激な悪化により例年以上に激しい受注競争が展開されております。競合の多いケースでは、受注活動を優先し、顧客のシステム要件が確定していない段階でも一括請負契約形態による契約の締結が行われているケースがあります。請負契約は、一定の納期において、一定の品質以上での仕事の完了（システムの納品）を顧客に対して約する契約であり、作業開始時の開発作業量の見積もりを誤ると大幅なコストオーバーランや作業遅延もしくはこれに伴う損害賠償責任が生じる可能性があります。当社においても常にこのようなリスクにさらされており、過年度において複数のプロジェクトで損失計上を余儀なくされました。このようなリスクに対処するため、当社では、「ULBOK（ウルボック）」として蓄積してきた流通業、製造業、情報サービス業及び金融業を中心とする業務ノウハウと経験及びプロジェクト遂行の方法論を十分に活かすことができ且つ先端のIT技術を適用できる参入障壁の高い開発案件にフォーカスしたり、可能な限り作業及び契約を細分化し、顧客の要件が明確化してから請負契約を締結する等の内部ポリシーを設定することにより、リスクを回避しています。しかしながら、こうした対処によっても全てのリスクを回避することは困難であり、将来において不測の事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業における一部のプロジェクトでは、顧客との間で請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれており、当社ではこのような売上後の追加原価発生に備えて、当社内規に従い品質保証引当金を計上しております。追加原価の最大の発生原因である不具合（いわゆるバグ）は完全に解消することは不可能といわれており、当社としては不具合発生の低減のために品質維持・向上活動に注力し、且つそれでも発生する場合の追加原価に対応する品質保証引当金を見積もり計上しておりますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もり額を超える場合には、当該引当金の追加計上が必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトにおける委託先管理について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業においては、人的資源等の制約から外部業者に対して再委託をすることがあります。当社では、委託先選定に当たっては、財務体質等の他、プロジェクト遂行能力を様々な側面から評価する手続となっております。しかしながら、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社では、各職責でのレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、損失を計上しなければならず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ソフトウェア製品（UMLaut/J-XML）の販売動向について

当社は、ソフトウェア事業の主力製品として、次世代XML-EDIソフトウェア「UMLaut/J-XML」の拡販に努めております。この製品は、当社が流通業界の顧客との取引の中で蓄積してきた業界ノウハウと当社が保持するIT技術を融合した流通業界全体のインフラストラクチャーを向上させることを目的とするミドルウェアパッケージです。現在、当社は、開発中心の体制からマーケティング及び導入支援を中心とした収益確保のための体制に移行させた上で、EDIシステム開発の構築と運用実績を豊富に持つパートナーとの提携・協業を通じてXML-EDI市場の開拓・活性化を目指しており、既に業界トップの導入実績もあげております。しかし、当該事業領域は未だ発展途上の段階にあり、当社が期待するほどの需要が見込めず、または当社の対応の遅れ、競合製品の出現、技術の陳腐化等が発生した場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員の確保と育成について

当社は、平成21年3月31日現在、役員7名（非常勤監査役を含む）、従業員138名からなる事業体であり、このうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業に携わるコンサルタントは合計117名（各事業部のコンサルタントの人数）

です。特にコンサルティング事業については、労働集約的な要素を極力排除しておりますが、当社のコンサルタントの数が当社の売上高を決定する大きな要因の1つになると考えられます。従って、今後当社が事業を拡大するためには、既存のコンサルタントに加えて当社のコンサルティング事業に関して業務遂行能力を有する人員の確保が重要課題となります。また、これと同時に、人員の育成と定着率の向上が不可欠です。このため、当社では各人の適性とキャリアプランを考慮した人材の配置、透明性の高い人事考課の徹底等の諸施策を実施していますが、当社のこれらの施策が将来にわたって効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員確保ができなかった場合には当社の事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業歴が浅いことについて

当社は平成12年7月25日に設立されましたが、業歴が浅く且つ当社はその事業領域をいわゆる「戦略的IT投資領域」に特化した特異な企業であるとともに、ソフトウェア事業等の新たなビジネスモデルの展開も進めつつあるため、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われま。従って、今後当社が成長を続けられるかを予測する客観的な判断材料として過年度の経営成績だけでは不十分な面があると考えられます。

なお、参考情報として、最近5事業年度の当社の経営成績の概要及び主な変動要因を記載すると以下のとおりです。

単位(千円)	第5期(個別)	第6期(個別)	第7期(個別)	第8期(連結)	第9期(連結)
決算年月日	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月期
売上高	1,485,712	1,582,433	1,916,782	1,861,947	1,756,901
経常利益	81,402	208,756	219,898	143,989	51,585
当期純利益又は当期純損失 ()	73,782	194,801	114,484	33,559	42,771
純資産	746,475	2,197,329	2,343,211	2,309,853	2,204,673
総資産	970,093	2,478,171	2,909,307	2,527,569	2,329,806

(注)

1. 上記第5期～第7期の数値については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づきみず監査法人の監査を受けております。第8期及び第9期の数値については、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けております。
2. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降は連結ベースでの財務数値を記載しております。また、平成20年12月26日に当社唯一の連結子会社のオープンソースCRM株式会社の当社所有持分を全て売却しました。このため、上表の第9期に関わる純資産額、総資産額については提出会社に関する数値を記載しております。

第5期(平成17年3月期)

前事業年度中に実施した事業シフトにより過去最高の売上を達成するとともに、売上利益率が前年同期比19.7%改善するなど飛躍的に収益性が向上し、設立以来初の経常黒字化及び最終利益の黒字化を達成することができました。

第6期(平成18年3月期)

コンサルティング事業については、プロフェッショナル・スタッフの増員と堅調な引き合いにより着実に成長を続けるとともに、ソフトウェア事業ではこれまで研究開発段階にあった当社初の販売用ソフトウェア「UMLaut/J-XML」が完成し平成17年9月に市場に投入したことに伴い過去最高益を達成しました。また、平成18年2月にジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場し、1,202,500千円の公募増資を実施しました。

第7期(平成19年3月期)

コンサルティング事業については引き続きプロフェッショナル・スタッフの増員及び大型開発案件やリピート案件の堅調な受注により売上が伸張するとともに、ソフトウェア事業についても「UMLaut/J-XML」の本格的な導入案件を受注したことにより、1,916,782千円と過去最高の売上を達成することができました。他方で、ソフトウェア(UMLaut/J-XML)の開発活動の本格化に伴うソフトウェア償却費の増加と不採算案件の発生等により経常利益は対前事業年度比微増にとどまりました。

第8期(平成20年3月期)

コンサルティング事業については、当社コンサルティングサービスに対する需要は通年堅調だったものの増員計画の未達成と外注利用案件の減少により、また、ソフトウェア事業については、株式会社ケアブレインズの子会社化による増収要因はあったものの、次世代流通EDI市場拡大の遅延による主力製品「UMLaut/J-XML」関連の減収により、売上高は1,861,947千円、経常利益は143,989千円となりました。また、「UMLaut/J-XML」への過剰投資分を一掃したことによりソフトウェア評価損を認識し、当期純損失33,559千円を計上いたしました。

第9期(平成21年3月期)

コンサルティング事業については、情報通信、公共系顧客からの需要が強い一方、年度後半からの急激な景気後退による製造、金融系企業を中心とする顧客企業の投資抑制により一部案件が繰延べしたことや、ソフトウェア事業においても、主力製品「UMLaut/J-XML」関連の低迷により、当該連結会計年度の売上高は1,756,901千円、経常利益は51,585千円と前連結会

計年度比減収減益となりました。また、連結子会社の売却にともなう関係会社株式売却益48,815千円を特別利益として計上する一方、投資有価証券評価損140,371千円の特別損失計上により、当期純損失は42,771千円となりました。

(10) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である漆原茂は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略の決定を始め、事業開発、ブランド力の向上等において重要な役割を果たしております。また、漆原茂は平成15年12月に当時の筆頭株主であったWP Japan Holdings, L.L.C.から当社株式の大半を買い取り、平成21年3月31日現在当社発行済株式総数の42.41%を所有する筆頭株主でもあります。当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 組織体制について

平成21年3月31日現在、当社は、役員7名、従業員138名からなる組織であり、そのうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業で事業を直接推進する人員128名（各事業部のコンサルタント、事業部長並びに営業部員）を支える人事、広報、管理企画部及び内部監査室のいわゆる管理部門の従業員は10名と現在の事業規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に伴い、人員の質・量とも強化し充実した内部統制組織の構築を図っていく方針ですが、採用活動が計画通りに進まなかった場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、適切な組織的対応ができないことにより当社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(12) 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社の円滑な事業発展のためには、積極的な知的所有権の蓄積及び活用が重要な要素になると考えられます。当社は、現在のところ研究開発活動の一環として数件の特許申請及び商標登録並びに著作権登録をしており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的所有権の出願・登録を実施してまいります。当社の管理企画部はこれらの司令塔的役割を担っており、特許事務所又は法律事務所を通じて知的所有権の調査・確認及び契約上の責任の限定（損害賠償責任制限条項等）を随時行っております。現時点では、当社が第三者から他人の特許権、著作権、商標権等の知的所有権の侵害を理由として、また取引先から当社の過失等による契約違反を理由として、裁判上又は裁判外の損害賠償等の請求を受けたという事実は存在しません。しかしながら、IT産業における知的所有権の調査・確認作業も煩雑化しており、また、想定されるトラブル事例も不足しているのが実情であります。このため、当社の調査・確認作業の遅れ、不測のトラブル等により、当社が提供するサービス又は製品及び当社が使用している著作物、商標等に関して第三者から知的所有権の侵害を理由とする裁判上又は裁判外の損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。また、当社が提供する各種サービス及び製品に起因する知的財産権侵害があり且つ契約に損害賠償責任制限条項がないときには間接損害まで含めた多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

(13) 新株予約権（ストックオプション）による株式価値の希薄化について

当社は、現在まで6回の株主総会決議に基づいて新株予約権（ストックオプション）を発行しており、平成21年3月31日現在その総数は929個（新株予約権1個の行使により4株割当）と発行済株式総数の6.3%に相当します。これらの新株予約権は株主割当ではなく従業員等に対するインセンティブプランの一環として発行されており、新株予約権の行使が行われると新株の発行を伴うこともあるため当社の株式価値のうち既存株主分としての株式価値が希薄化する可能性があります。

(14) 情報管理について

当社の事業においては、その性格上、個人情報を含む顧客に関する機密情報を取り扱うケースが多くあります。当社では、これらの顧客情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っており、過去に顧客情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかし、今後、顧客情報管理について何らかの問題が生じた場合には、損害賠償責任の発生や当社に対する信頼の低下により当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 特定の顧客や個別プロジェクトによる業績の変動リスクについて

当社は、業歴もまだ浅く、また限られた経営資源を効率的に投入していく必要もあり、基幹事業であるコンサルティング事業における顧客は上位数社に依存する傾向が強くなっています。また、顧客に対する深耕を進めてきた結果、既存顧客からのリピート受注が売上高に占める比率も平成19年3月期では75%、平成20年3月期では88%、平成21年3月期では76%と高い傾向にあります。広く顧客層を対象としたセミナーの開催や有力な協業パートナーと連携した積極的なプロモーション活動を通じて新規顧客の潜在的な需要を掘り起こし顧客の分散化を図ることにより事業拡大を目指すことで、当該リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、当面の事業規模を考慮すれば受注したプロジェクトの規模や進捗状況により、売上高に占める特定顧客への依存度が高まる可能性があります。従って、当該顧客の業績変動や経営方針の変更、信用力の低下など当社が予測又は管理しにくい要因等が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

参考情報（直近3事業年度の上位顧客3社への売上高が総売上高に占める割合）

	平成19年3月期（個別）	平成20年3月期（個別）	平成21年3月期（個別）
(A) 売上高（千円）	1,916,782	1,838,225	1,687,574
(B) 上位3社に対する売上高合計額 （千円）	713,956	916,184	668,480
(B)/(A) 上位3社割合（%）	37.2	49.8	39.6

（注）過年度との比較のため、個別業績ベースで表記しております。

(16) 投資有価証券等の減損処理の可能性について

当社は、潜在的に大きな相乗効果が見込まれる顧客企業等との間では、業務上の関係のみならずより強固な関係を構築するため当該企業への投資（株式等の取得）を行っています。このような活動は、将来の相乗効果の発現による当社資産価値増大を通じてより多くの果実を当社にもたらす可能性がある反面、当初見込んでいた相乗効果が発現しなかったり、対象企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現しない場合には、株価下落等により取得した投資有価証券等について減損処理が必要となる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度においては、投資有価証券の一部について厳格にその資産性を判断した結果、投資有価証券評価損として140,371千円を特別損失に計上しています。

5【経営上の重要な契約等】

平成20年12月12日開催の当社取締役会において、連結子会社であるオープンソースCRM株式会社の当社所有株式の全てを株式会社ジールに譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を株式会社ジールとの間で締結し、平成20年12月26日に譲渡いたしました。

(1)当該事象の発生日

取締役会決議 平成20年12月12日

株式譲渡契約締結 平成20年12月12日

株式譲渡日 平成20年12月26日

(2)当該事象の内容

譲渡株式 オープンソースCRM株式会社普通株式

譲渡株式数 2,727株（譲渡後の保有株式数：0株）

譲渡価額 35百万円

譲渡先 株式会社ジール

6【研究開発活動】
該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「同2 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

受注損失引当金

当社では、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについては、連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失について引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象プロジェクトのうち、連結会計年度末の仕掛品残高が連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。当社では、プロジェクトのリスク管理を経営上の最重要課題として位置づけ、事業部、内部監査室及びプロジェクト・マネジメント推進室を中心にリスクの把握とその解決手段に関する知識・経験の蓄積に注力しています。上記の引当金等の計上についても蓄積した知識と経験に基づく最も合理的な数値を算出するよう最善の注意を払っておりますが、実際のプロジェクトで発生した損失額が、見積額と異なる場合には引当金の追加計上等が必要になる場合があります。

品質保証引当金

当社では、プロジェクトの瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積もり額を品質保証引当金として計上しております。当社は、プロジェクトの品質管理を経営上の最重要課題の一つとし、受注時から検収・納品まで最善の努力を傾けていますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もりと異なる場合には、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末比197,763千円（7.8%）減少の2,329,806千円となりました。また、負債（流動負債）は、主に賞与引当金の減少により前連結会計年度末比92,582千円（42.5%）減少の125,133千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比105,180千円（4.6%）減少の2,204,673千円となりました。これは、当期純損失の計上や自己株式の増加が主な要因です。

キャッシュフローの概況

キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績に関する分析

売上高

売上高は、前連結会計年度比105,045千円（5.6%）減少の1,756,901千円となりました。コンサルティング事業においては、比較的堅調に公共系や情報通信業を中心とする顧客企業からの発注が推移したものの、案件の一部に開始（納入）時期の延期や中止等が発生した結果、売上高は前連結会計年度比143,775千円（8.5%）減少の1,552,702千円となりました。ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）のターゲット市場となる次世代XML-EDI（注 1）市場の拡大が想定よりも遅れたものの、連結子会社オープンソースCRM株式会社の業績貢献（平成20年4月から12月）があったことから、売上高は前連結会計年度比38,730千円（23.4%）増加の204,199千円となりました。なお、当該事業の製品別売上高は以下のとおりであります。

（ソフトウェア事業の製品別売上高表）

（単位：千円）	平成20年3月期	平成21年3月期
UMLaut/SWF	4,215	5,911
UMLaut/J-XML	137,532	128,960
SugarCRM	23,721	69,327
合計	165,469	204,199

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

連結営業利益は、前連結会計年度比93,764千円（66.9%）減少の46,446千円となりました。前述の売上高の減少要因に加え、前連結会計年度に買収した子会社の営業費用の増加により連結営業利益は減少となりました。なお事業別に営業損益を示すと以下のとおりです。

（事業別営業損益表）

（単位：千円）	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	共通費用	合計
売上高	1,552,702	204,199	-	1,756,901
営業費用	1,102,467	298,560	309,426	1,710,454
営業利益	450,234	94,360	309,426	46,446
営業利益率（%）	29.0	-	-	2.6

（注）共通費用の主なものは、管理部門に係る費用であります。

経常利益及び営業外収益

経常利益は、前連結会計年度比92,403千円（64.2%）減少の51,585千円となりました。営業外収益項目において還付加算金等により利息収入が増加したものの、上記 までの要因により営業利益が前連結会計年度比減少したことが主な要因です。

当期純損益、特別損益及び法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

当期純損益は、前連結会計年度の33,559千円の当期純損失に引き続いて42,771千円の当期純損失となりました。連結子会社の売却益48,815千円が発生したものの、保有する投資有価証券の一部で評価損140,371千円を計上したことが主な要因です。

（注） 1 企業間のEDI(Electronic Data Interchange:電子データ交換)をXML(eXtensible Markup Language)を使ってインターネット上で行う次世代電子商取引の方式。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 主要な設備の新設

当社グループでは、当連結会計年度において10,054千円の設備投資を実施いたしました。(パソコン、サーバー及びその周辺機器等の有形固定資産および自社利用のソフトウェア受入ベース数値)

内訳はコンサルティング事業6,979千円、ソフトウェア事業2,225千円、全社共通849千円であります。

なお、これらの所要資金については自己資金で賄っております。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 主要な設備の除却・売却等

当連結会計年度において確定した主要な設備(パソコン、サーバー及びその周辺機器)の除却は10,648千円であります。

内訳はコンサルティング事業7,961千円、ソフトウェア事業1,775千円、全社共通911千円であります。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

上記のほか、当連結会計年度において、連結子会社オープンソースCRM株式会社の当社所有持分全てを売却したことに伴い、当該子会社に関する下記の主要な設備に異動が生じております。

(国内子会社)

平成20年12月26日(売却時)現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
オープンソースCRM(株)	(東京都中央区)	ソフトウェア事業	情報機器	1,058	333	1,392	13

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物付属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業	建物付属設備及び情報機器	2,887	10,864	1,352	15,104	113
	ソフトウェア事業	建物付属設備及び情報機器	1,650	1,925	502	4,078	15
	全社共通	建物付属設備及び情報機器	4,125	2,436	1,107	7,669	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記ソフトウェアは自社利用のソフトウェアを表示しており、販売用ソフトウェアは含まれておりません。

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として以下のものがあり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約であります。(消費税等は含まれておりません)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	コピー機及びシュレッダー	一式	5年	1,411	4,704

(2) 国内子会社

当連結会計年度において連結子会社オープンソースCRM株式会社の譲渡を行っているため、該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日) 注2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,152	59,152	ジャスダック証券取引所	注1
計	59,152	59,152	-	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	180(注)1	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720(注)1	720(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)1	150,000 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	167 (注) 1	167 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	668 (注) 1	668 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注) 1	80,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1	400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 1	150,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	325 (注) 1	325 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300 (注) 1	1,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 1	150,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年2月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	55 (注) 1	55 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340,840 (注) 1	340,840 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成21年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,210 資本組入額 42,605	発行価格 85,210 資本組入額 42,605
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成19年2月9日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年3月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	321,408	321,408
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成21年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,352 資本組入額 40,716	発行価格 80,352 資本組入額 40,716
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者 に対して譲渡、質入及び一切 の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成19年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成19年3月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

旧商法に基づく旧新株引受権付社債の状況

旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券が存在しております。当該新株引受権の行使による株式の発行価額の総額（以下、「発行価額の総額」という。）、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格（以下、「行使価格」という。）及び資本組入額は以下のとおりであります。

銘柄 (発行日)	事業年度末現在 (平成21年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)		
	発行価額の 総額(千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	発行価額の 総額(千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第一回分離型無担保 新株引受権付社債 (平成13年1月30日)	5,000	50,000	25,000	5,000	50,000	25,000

- (注) 1. 発行価額の総額は、平成13年1月15日開催の臨時株主総会及び平成13年1月22日開催の取締役会において決議した発行価額の総額から、退職等の一定の条件に該当し消却した新株引受権の数及び権利行使した新株引受権の数を減じております。
2. 主な新株引受権の行使条件については下記の(a)から(c)のとおりであり、その他の条件については平成13年1月15日開催の臨時株主総会決議及び平成13年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成13年1月31日に締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
- (a) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分は認めない。
- (b) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権を権利行使するまでの間、継続的に保有するとともに、当社に預託しなければならない。
- (c) 対象者として新株引受権を付与された者が、未行使の新株引受権を有したまま権利行使期間中に死亡した場合には、当社と付与対象者との間で締結される新株引受権付与契約の定める範囲において、相続人は新株引受権を相続し、行使できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月21日 (注)1	2,000	13,900	467,500	767,500	735,000	1,057,500
平成18年2月21日～平 成18年3月31日 (注)2	626	14,526	26,690	794,190	26,862	1,084,362
平成18年4月1日～平 成19年3月31日 (注)2	248	14,774	15,150	809,340	15,163	1,099,526
平成19年4月1日 (注)3	44,322	59,096	-	809,340	-	1,099,526
平成19年4月1日～平 成20年3月31日 (注)2	48	59,144	865	810,205	865	1,100,391
平成20年4月1日～平 成21年3月31日 (注)2	8	59,152	80	810,285	80	1,100,471

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 650,000円 引受価額 601,250円 資本組入額 233,750円

2. 新株予約権等(ストックオプション)の行使による増加であります。

3. 平成19年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で1株を4株とする株式の分割を実施致しました。これにより発行済株式総数は平成19年4月1日付けで44,322株増加し、59,096株となっております。

4. 第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、平成21年6月25日開催の株主総会において、平成21年3月31日現在の資本準備金1,100,471千円のうち、300,000千円をその他資本剰余金に振り替える旨を決議しております。当該資本準備金の額の減少は平成21年7月30日をもって発効する予定であり、発効後の資本準備金の額は、800,471千円となります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	24	3	-	1,366	1,406	-
所有株式数(株)	-	162	325	10,238	12	-	48,415	59,152	-
所有株式数の割合(%)	-	0.27	0.55	17.31	0.02	-	81.85	100.00	-

(注)自己株式1,849株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	42.41
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.73
沖電気工業株式会社	東京都港区西新橋3丁目16-11	2,400	4.06
株式会社インテックホールディングス	富山県富山市牛島新町5-5	2,200	3.72
TIS株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	2,120	3.58
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	3.04
神林 飛志	東京都台東区	1,400	2.37
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	1,320	2.23
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-7	920	1.56
株式会社豆蔵OSホールディングス	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号	563	0.95
計	-	40,609	68.65

(注)上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を1,849株所有しており、発行済株式総数に対する割合は3.13%であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,849	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,303	57,303	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,152	-	-
総株主の議決権	-	57,303	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ウルシステムズ株 式会社	東京都中央区 晴海一丁目 8-10晴海アイ ランドトリト ンスクエアオ フィスタワー 棟14階	1,849	-	1,849	3.13
計	-	1,849	-	1,849	3.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議及び条件のもとに新株引受権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員：13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員：652株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第2回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年1月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員：4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員：68株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第3回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：5名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：128株（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年3月30日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を監査役及び外部コンサルタントに割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	監査役：2名（注） 外部コンサルタント：1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	540株 うち、監査役：420株（注） 外部コンサルタント：120株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第5回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：11名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：156株（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第6回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年5月25日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：18名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：244株（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第7回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成17年6月14日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を取締役及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	取締役：3名 従業員：58名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役：360株 従業員：940株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第8回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成18年6月29日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年2月9日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を顧問及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：220株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第9回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成18年6月29日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年3月22日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：8株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第1回新株引受権

日本証券業協会が定める当時の「登録前の第三者割当増資等及び特別利害関係者等の株式等の移動に関する細則」第2条第12号に規定する成功報酬型ワラントとして、平成13年1月15日開催の臨時株主総会において特別決議され、また平成13年1月22日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成13年1月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員：3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	従業員：400株（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	自平成13年1月31日 至平成23年1月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）「新株引受権付与契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株引受権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年4月1日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月2日～平成20年4月30日)	1,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250	6,538
残存決議株式の総数及び価額の総額	750	33,461
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	83.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	83.7

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年6月13日)	1,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250	7,144
残存決議株式の総数及び価額の総額	750	32,855
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	82.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	82.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年7月29日)での決議状況 (取得日程 平成20年7月30日)	400	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400	10,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	9,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	49.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	49.0
区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月20日~平成20年9月18日)	1,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	105	2,367
残存決議株式の総数及び価額の総額	895	37,632
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.5	94.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	89.5	94.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年9月24日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月1日~平成20年11月28日)	1,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60	1,153
残存決議株式の総数及び価額の総額	940	38,846
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.0	97.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	94.0	97.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月2日~平成21年4月30日)	1,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	240	4,616
残存決議株式の総数及び価額の総額	760	35,383
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.0	88.5
当期間における取得自己株式	430	8,946
提出日現在の未行使割合(%)	33.0	66.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,849	-	2,279	-

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期保有の株主様への積極的な利益還元策として連結当期純利益に対する当面の配当性向を20%～30%とする完全業績連動型の配当政策（年1回期末配当のみ）を当連結会計年度から導入しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり100円の配当（期末配当のみ）を実施することを決定しました。

また、自己株式の取得についても機動的な資本政策の手段を確保することを主たる目的として、平成20年3月期から実行しており、平成21年4月30日現在累計取得株数は2,279株、累計取得金額合計は59,965千円となっております。今後とも積極的に自己株式の取得を行うことで、配当実施とともに株主利益の最大化に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	5,730	100.00

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、株主様への利益還元を考慮しつつ変化する企業環境や技術革新の動向に機動的に対応する目的で、新サービスや新技術の研究・開発に積極的に投資し、企業価値の一層の増大を図ってまいります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、投資単位の引き下げに積極的に取り組んでいきます。

上記の方針に基づき、平成19年4月1日に普通株式1株を4株とする株式分割を実施しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
最高(円)	-	2,470,000	1,870,000 78,500	74,300	30,700
最低(円)	-	860,000	265,000 70,500	24,100	14,400

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成19年4月1日、1株 4株）における権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	22,000	22,400	21,500	21,290	21,000	21,300
最低(円)	14,400	17,800	18,300	17,790	15,600	18,010

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長 人事・広報担当	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年 4月 沖電気工業(株) 入社 平成元年 9月 スタンフォード大学 コンピューターシステム研究所 客員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株) システムソリューショングループ 平成12年 4月 同社 システムソリューションカンパニー 平成12年 7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役	注2	25,086
取締役	事業遂行担当	馬場 和広	昭和31年5月14日生	昭和59年10月 日航情報開発(株)入社 平成13年 2月 当社入社 ディレクター 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役	注2	1,800
取締役	流通・事業開発担当	神林 飛志	昭和45年5月2日生	平成 6年 4月 中央監査法人入所 平成10年 5月 公認会計士登録 平成10年 6月 (株)カスミ入社 平成12年 5月 同社取締役 平成12年10月 当社取締役就任(現任)	注2	1,400
取締役	管理・経営企画担当	高橋 敬一	昭和45年10月12日生	平成6年 10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 ディレクター 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役	注2	2,800
監査役	常勤	久津見 直史	昭和31年4月8日生	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリング(株) 入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長 平成21年 6月 当社監査役就任(現任)	注3	-
監査役	-	鈴木 明	昭和16年11月2日生	昭和39年 4月 Bell&Howell Japan 入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific 入社 昭和55年 7月 同社 代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Electric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group 代表取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan 代表取締役社長 平成12年 3月 Reliance Japan代表取締役会長 平成15年 3月 Rockwell Automation Japan Co., Ltd.相談役 平成15年 7月 STABILUS Japan Corporation相談役 平成15年12月 当社監査役就任(現任) 平成20年 1月 (株)IIOSS 取締役副社長 平成20年 2月 (株)スプリングソフト 代表取締役社長 平成21年 1月 (株)IIOSS 相談役就任(現任) 平成21年 1月 (株)スプリングソフト 相談役就任(現任)	注3	60
監査役	-	山田 真美	昭和43年8月5日生	平成 8年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成11年 2月 フレッシュフィールズ法律事務所(現フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所)入所 平成17年 1月 骨董通り法律事務所パートナー(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						31,146

- (注) 1. 監査役鈴木明及び山田真美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

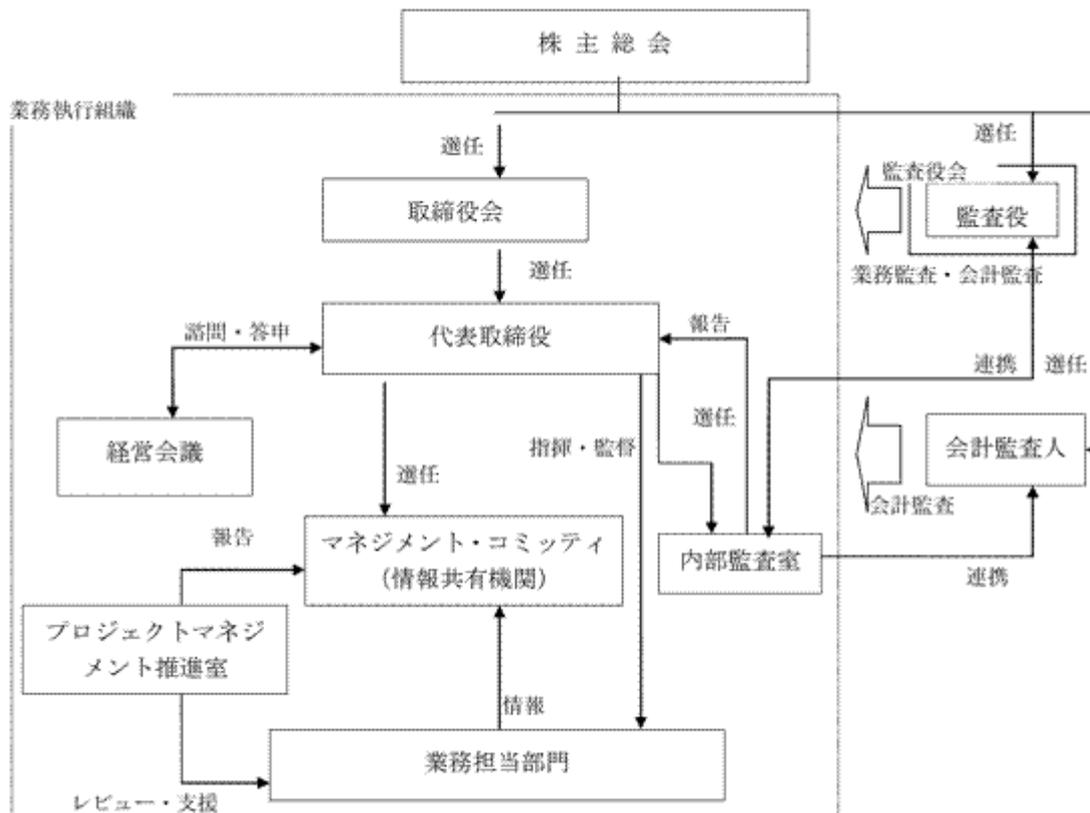
当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーをはじめ社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底を図るとともに、経営理念に基づいた適切な業務運営を行うための実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。このため、当社では「法令遵守体制に関する憲章」を制定し精度の高い法令遵守体制の確立を目指しており、同時に、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織と株主重視の公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図って参る所存です。

(2) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、社外監査役、社内監査役、内部監査室及び会計監査人が常に連携し、経営に関する意思決定及び業務執行に対する監視を行っております。

(3) 会社の機関・内部統制の関係についての図表

(平成21年3月31日現在)



(4) 会社の機関の内容

取締役会

当社の取締役会は取締役4名から構成されており、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規則に従って、会社の経営方針や経営戦略、事業計画、重要な組織や人事などの経営上の重要事項について審議し意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、計24回開催しております）。取締役会には、全取締役のほか全監査役も出席し、必要な意見の表明その他取締役の職務執行の監督にあっております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、現在のところ、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、月1回定期的に監査役会を開催して、監査の方針や監査計画の策定等の監査役監査に関わる事項に関して、監査役間で幅広く情報交換を行って監査の精度向上に努めており、内部監査室等の関連部署や会計監査人とも適宜連携して取締役の職務執行を監督する体制を整えております。具体的には、内部監査室との間では、日常的な情報交換や定期的な監査役監査時のヒアリングを通じて、又、会計監査人との間では監査実施の都度の情報交換を通じて連携を図っております。

マネジメント・コミッティ

マネジメント・コミッティは、週1回開催され、取締役、常勤監査役及び部長を始めとする管理職従業員が出席し、取締役会で決定された経営方針等の伝達のほか、営業報告、予算、事業計画、規程の制定・改廃、組織改変、人事、その他の管理職間で必要な事項につき情報共有を行っております。マネジメント・コミッティは意思決定機関である取締役会と業務執行の現場である業務執行各部門とをつなぐ情報共有の場であるという意味で重要な会議体であります。

内部監査室

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査室が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクト関連業務を含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期又は随時に行っております。

経営会議

経営会議は取締役及び管理職従業員によって構成されており、代表取締役から内部統制を含む経営上の重要な課題についての諮問を受けて、出席者が議論して代表取締役に答申する会議体であります。経営会議で決定された方針や施策は、出席者である管理職従業員を通じて日々の業務に反映されております。

(5) 内部統制システム（法令遵守並びにコーポレートガバナンス）及びリスク管理体制の整備状況

当社は株主や取引先等のステークホルダーを始め社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と考えております。そのため、取締役会で決議した内部統制基本方針に基づいて、内部統制に関する諸規程の整備を行っております。なかでも、法令遵守につきましては、法令遵守の体制に関する憲章を制定し社外に開示しているほか、役職員による法令及び社内規程遵守のための行動規範を定め、統括責任部署による役職員教育の徹底を行い、内部監査室が法令遵守状況を定期的に監査しその結果を取締役会等に適宜報告しております。加えて、常勤監査役及び社外監査役を法令遵守に関する内部通報窓口として定め、通報者の利益を守りつつ法令遵守に関する情報の集約及び迅速な是正に備えております。他方、コーポレートガバナンスにつきましては、取締役の任期を1年としているほか、社外監査役の選任及び会計監査人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。当社のリスク管理体制としては、プロジェクト関連の事業活動に関わるリスクについては担当事業部及び内部監査室によるレビューを行ってリスク管理を図っております。また、その他の業務リスクについては内部監査室が監査計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、会計監査人とも連携してリスクのあぶり出しと改善点の指摘を行っております。いずれのリスクについても、取締役及び管理職従業員により構成される経営会議及び取締役、常勤監査役及び管理職従業員により構成されるマネジメント・コミッティで情報と認識を共有することにより適切な管理を図っております。

(6) 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の専任部署である内部監査室が、年2回の定期監査及び必要性に応じて行う臨時監査を通して行っております。内部監査室長は年初に監査計画を立案し社長がこれを承認しております。内部監査の具体的な結果は、監査報告書として社長に報告され、社長の指示に基づいて内部監査室長から被監査部門に対して要改善事項が伝達されます。その改善状況については、内部監査室が継続的にレビューしております。監査役及び監査法人は、内部監査の結果について内部監査室と情報共有を図っており、各々の監査業務の資料のひとつとして活用しております。

(7) 監査役監査の状況

監査役は、年初に監査役会において監査計画書を策定しております。この計画に従って、各監査役が、経営から管理、プロジェクト遂行、営業に至るまでのすべての業務及び会計を対象として、取締役、内部監査室長及び管理職従業員からのヒアリング、帳簿・帳票類の閲覧、監査法人との会議等を通じて監査を行っております。また、監査役は社外監査役も含めて全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎週1回のマネジメント・コミッティを通じて業務の執行に関する情報の収集に努めております。各監査役が収集した情報は、都度電子メール等で相互に連絡されるほか、毎月1回の監査役会において報告され情報共有が図られております。

(8) 会計監査等の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結して、当社の決算につき、会計監査、内部統制監査および四半期レビューを受けております。当社の会計監査等の業務を執行しております公認会計士は矢野浩一氏、後藤孝男氏及び長塚弘氏であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査等の業務に係る補助者は、公認会計士2名、スタッフ4名であります。なお、当社は、監査法人トーマツとの間で、会計監査等の業務に伴い生じた当社の損害に対する賠償責任の限度額を、同監査法人の悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額の2倍に相当する額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(9) 社外監査役との関係

当社と社外監査役である鈴木明との間には、平成21年3月31日現在、同人が当社株式60株及び新株予約権5個（20株相当）を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。また、社外監査役である山田真美との間には、特別な

利害関係はありません。

(10) 役員報酬の内容

平成21年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

取締役に対する報酬 54,840千円(注)

監査役に対する報酬 11,400千円(うち社外監査役分 2,400千円)

(注)当社の取締役はいずれも社内取締役であります。

(11) その他コーポレートガバナンスに関する定款上の規定

その他、当社はコーポレートガバナンスに関して以下の内容を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とする中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(12) コーポレートガバナンスに関し連結会計年度末以降に発生した重要な事項

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	10,900	1,675
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	10,900	1,675

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の構築にあたり、助言・指導のサービスを受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、平成20年12月26日に当社の唯一の連結子会社であるオープンソースCRM株式会社(特定子会社)の発行済株式のうち当社所有全株式(2,727株)を売却しました。これに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表は提出会社の貸借対照表を記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840,325	715,633
売掛金	603,054	549,221
有価証券	499,343	498,967
たな卸資産	73	-
仕掛品	-	24,648
未収還付法人税等	59,968	1,672
繰延税金資産	51,058	86,005
その他	60,454	68,824
貸倒引当金	-	222
流動資産合計	2,114,278	1,944,750
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	27,570	29,399
建物附属設備(純額)	10,492	8,663
工具、器具及び備品	101,920	97,507
減価償却累計額	82,681	82,280
工具、器具及び備品(純額)	19,238	15,226
有形固定資産合計	29,731	23,890
無形固定資産		
ソフトウェア	19,066	2,962
のれん	17,947	-
その他	1,747	1,772
無形固定資産合計	38,762	4,735
投資その他の資産		
投資有価証券	164,000	211,581
繰延税金資産	74,458	40,798
その他	106,338	104,049
投資その他の資産合計	344,797	356,430
固定資産合計	413,291	385,056
資産合計	2,527,569	2,329,806

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	38,028	17,939
未払費用	26,008	20,222
賞与引当金	90,415	43,071
品質保証引当金	9,998	6,521
受注損失引当金	-	2,582
その他	53,265	34,798
流動負債合計	217,716	125,133
負債合計	217,716	125,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,205	810,285
資本剰余金	1,150,584	1,150,664
利益剰余金	349,509	306,737
自己株式	18,998	51,018
株主資本合計	2,291,299	2,216,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	19,692
評価・換算差額等合計	-	19,692
新株予約権	8,649	7,697
少数株主持分	9,903	-
純資産合計	2,309,853	2,204,673
負債純資産合計	2,527,569	2,329,806

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,861,947	1,756,901
売上原価	1,225,187	¹ 1,178,369
売上総利益	636,760	578,532
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 496,549	^{2, 3} 532,085
営業利益	140,211	46,446
営業外収益		
受取利息	2,255	2,000
有価証券利息	4,638	4,650
還付加算金	-	1,790
その他	252	490
営業外収益合計	7,147	8,931
営業外費用		
株式交付費	615	30
自己株式取得費用	2,734	3,685
その他	19	75
営業外費用合計	3,369	3,792
経常利益	143,989	51,585
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,817
関係会社株式売却益	-	48,815
特別利益合計	-	51,633
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 164	⁴ 768
投資有価証券評価損	-	⁵ 140,371
和解金	22,000	-
ソフトウェア評価損	164,063	-
特別損失合計	186,228	141,140
税金等調整前当期純損失()	42,239	37,921
法人税、住民税及び事業税	15,091	2,529
法人税等調整額	16,589	12,224
法人税等合計	1,497	14,753
少数株主損失()	7,182	9,903
当期純損失()	33,559	42,771

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	809,340	810,205
当期変動額		
新株の発行	865	80
当期変動額合計	865	80
当期末残高	810,205	810,285
資本剰余金		
前期末残高	1,149,719	1,150,584
当期変動額		
新株の発行	865	80
当期変動額合計	865	80
当期末残高	1,150,584	1,150,664
利益剰余金		
前期末残高	383,068	349,509
当期変動額		
当期純損失()	33,559	42,771
当期変動額合計	33,559	42,771
当期末残高	349,509	306,737
自己株式		
前期末残高	-	18,998
当期変動額		
自己株式の取得	18,998	32,020
当期変動額合計	18,998	32,020
当期末残高	18,998	51,018
株主資本合計		
前期末残高	2,342,128	2,291,299
当期変動額		
新株の発行	1,730	160
当期純損失()	33,559	42,771
自己株式の取得	18,998	32,020
当期変動額合計	50,828	74,631
当期末残高	2,291,299	2,216,668

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,692
当期変動額合計	-	19,692
当期末残高	-	19,692
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,692
当期変動額合計	-	19,692
当期末残高	-	19,692
新株予約権		
前期末残高	1,083	8,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,566	951
当期変動額合計	7,566	951
当期末残高	8,649	7,697
少数株主持分		
前期末残高	-	9,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,903	9,903
当期変動額合計	9,903	9,903
当期末残高	9,903	-
純資産合計		
前期末残高	2,343,211	2,309,853
当期変動額		
新株の発行	1,730	160
当期純損失（ ）	33,559	42,771
自己株式の取得	18,998	32,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,469	30,548
当期変動額合計	33,358	105,180
当期末残高	2,309,853	2,204,673

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	42,239	37,921
減価償却費	154,438	30,016
のれん償却額	944	2,833
株式報酬費用	7,566	1,865
新株予約権戻入益	-	2,817
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,138	47,344
品質保証引当金の増減 (は減少)	443	3,477
受注損失引当金の増減額 (は減少)	15,801	2,582
受取利息	2,255	2,000
有価証券利息	4,638	4,650
為替差損益 (は益)	126	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	222
支払利息	17	-
固定資産除却損	164	768
関係会社株式売却損益 (は益)	-	48,815
投資有価証券評価損益 (は益)	-	140,371
ソフトウェア評価損	164,063	-
売上債権の増減額 (は増加)	5,565	38,956
たな卸資産の増減額 (は増加)	32,614	24,985
その他の資産の増減額 (は増加)	3,483	23,927
未払金の増減額 (は減少)	145,889	16,574
未払費用の増減額 (は減少)	87,650	4,784
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	2,048	229
その他の負債の増減額 (は減少)	9,361	2,402
小計	58,405	2,950
利息及び配当金の受取額	6,055	6,650
利息の支払額	17	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	201,742	56,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,299	65,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700,000	-
有形固定資産の取得による支出	11,713	9,923
無形固定資産の取得による支出	182,830	878
敷金及び保証金の差入による支出	30	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 8,939	-
投資有価証券の取得による支出	-	221,156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 73,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,365	158,899

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	1,730	160
長期借入金の返済による支出	13,780	-
自己株式の取得による支出	18,998	32,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,048	31,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	345,891	125,067
現金及び現金同等物の期首残高	993,777	1,339,669
現金及び現金同等物の期末残高	1,339,669	1,214,601

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社ケアブレインズ (2)非連結子会社の数 該当事項はありません。	(1)連結子会社の数 該当事項はありません。 なお、当連結会計年度において連結子会社 オープンソースCRM株式会社の当社所有持 分全てを売却したため、連結の範囲から除 外しております。 (2)非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該 当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算 日と一致しております。	当連結会計年度において連結子会社オー プンソースCRM株式会社の当社所有持分全 てを売却したため、該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用して おります。</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用して います。これによる損益に与える影響は ありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。</p> <p>また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正により、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した年の翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、当該変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 イ 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>ロ その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。</p> <p>また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） イ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ロ その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	-	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においては貸倒懸念債権等に該当する債権はなく、また一般債権に適用される貸倒実績率がゼロであるため、計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。</p> <p>ニ 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で大幅な損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。</p> <p>当連結会計年度末においては対象案件がなかったため、受注損失引当金は計上しておりません。</p>	<p>イ 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 品質保証引当金 同左</p> <p>ニ 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に関わる方法に準じた会計処理を行っています。	-
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式にて処理しております。 -	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、従来完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ8,963千円増加しており税金等調整前当期純損失は8,963千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
-	(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は73千円です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 200,000千円</p>	<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 200,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
-	*1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、2,582千円です。
<p>*2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 68,685千円</p> <p>給与及び手当 146,288千円</p> <p>賞与引当金繰入額 15,459千円</p> <p>のれん償却費 944千円</p>	<p>*2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 67,229千円</p> <p>給与及び手当 153,504千円</p> <p>賞与引当金繰入額 7,360千円</p> <p>採用費 55,040千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 222千円</p> <p>のれん償却費 2,833千円</p>
<p>*3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、3,379千円であります。</p>	<p>*3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、5,692千円であります。</p>
<p>*4 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 164千円</p>	<p>*4 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 768千円</p>
-	<p>*5 投資有価証券評価損の内訳</p> <p>株式評価損 140,371千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	14,774	44,370	-	59,144
合計	14,774	44,370	-	59,144
自己株式				
普通株式(注2)	-	544	-	544
合計	-	544	-	544

(注)1. 普通株式の発行済株式数は、平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)により44,322株、ストック・オプションの権利行使により48株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権			-			8,649
	合計			-			8,649

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,144	8	-	59,152
合計	59,144	8	-	59,152
自己株式				
普通株式(注2)	544	1,305	-	1,849
合計	544	1,305	-	1,849

(注)1. 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権			-			7,697
	合計			-			7,697

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 (定時株主総会)	普通株式	5,730	利益剰余金	100	平成21年3月31 日	平成21年6月26 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">840,325千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">499,343千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,339,669千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	840,325千円	有価証券	499,343千円	現金及び現金同等物	1,339,669千円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">715,633千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">498,967千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,214,601千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	715,633千円	有価証券	498,967千円	現金及び現金同等物	1,214,601千円																														
現金及び預金	840,325千円																																										
有価証券	499,343千円																																										
現金及び現金同等物	1,339,669千円																																										
現金及び預金	715,633千円																																										
有価証券	498,967千円																																										
現金及び現金同等物	1,214,601千円																																										
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ケアブレインズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ケアブレインズ株式の取得価額と株式会社ケアブレインズ取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">193,349千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,121千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">18,892千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">43,592千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">113,780千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">17,086千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケアブレインズ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">40,905千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケアブレインズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">49,844千円</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社ケアブレインズ取得による収入</td> <td style="text-align: right;">8,939千円</td> </tr> </table>	流動資産	193,349千円	固定資産	3,121千円	のれん	18,892千円	流動負債	43,592千円	固定負債	113,780千円	少数株主持分	17,086千円	株式会社ケアブレインズ株式の取得価額	40,905千円	株式会社ケアブレインズ		現金及び現金同等物	49,844千円	差引：株式会社ケアブレインズ取得による収入	8,939千円	<p>* 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったオープンソースCRM株式会社(旧商号：株式会社ケアブレインズ)の売却時の資産及び負債の内訳並びにオープンソースCRM株式会社株式の売却価額とオープンソースCRM株式会社売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">95,525千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,392千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">15,113千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">25,397千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">48,815千円</td> </tr> <tr> <td>オープンソースCRM株式会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">35,451千円</td> </tr> <tr> <td>オープンソースCRM株式会社への長期貸付金の回収</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>オープンソースCRM株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">62,392千円</td> </tr> <tr> <td>差引：オープンソースCRM株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">73,058千円</td> </tr> </table>	流動資産	95,525千円	固定資産	1,392千円	のれん	15,113千円	流動負債	25,397千円	固定負債	100,000千円	関係会社株式売却益	48,815千円	オープンソースCRM株式会社株式の売却価額	35,451千円	オープンソースCRM株式会社への長期貸付金の回収	100,000千円	オープンソースCRM株式会社		現金及び現金同等物	62,392千円	差引：オープンソースCRM株式会社売却による収入	73,058千円
流動資産	193,349千円																																										
固定資産	3,121千円																																										
のれん	18,892千円																																										
流動負債	43,592千円																																										
固定負債	113,780千円																																										
少数株主持分	17,086千円																																										
株式会社ケアブレインズ株式の取得価額	40,905千円																																										
株式会社ケアブレインズ																																											
現金及び現金同等物	49,844千円																																										
差引：株式会社ケアブレインズ取得による収入	8,939千円																																										
流動資産	95,525千円																																										
固定資産	1,392千円																																										
のれん	15,113千円																																										
流動負債	25,397千円																																										
固定負債	100,000千円																																										
関係会社株式売却益	48,815千円																																										
オープンソースCRM株式会社株式の売却価額	35,451千円																																										
オープンソースCRM株式会社への長期貸付金の回収	100,000千円																																										
オープンソースCRM株式会社																																											
現金及び現金同等物	62,392千円																																										
差引：オープンソースCRM株式会社売却による収入	73,058千円																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	6,533	871	5,661	工具、器具及 び備品	6,533	2,177	4,355
合計	6,533	871	5,661	合計	6,533	2,177	4,355
2. 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 1,253千円 1年超 4,465千円 合計 5,718千円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 1,292千円 1年超 3,173千円 合計 4,465千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 940千円 減価償却費相当額 871千円 支払利息相当額 126千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,411千円 減価償却費相当額 1,306千円 支払利息相当額 158千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	短期社債(CP)	499,343	499,354	10
合計		499,343	499,354	10

2. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 新株予約権(注)	164,000 -

(注) 当社コンサルティングサービス提供の対価として取得した新株予約権であり、本源的価値により評価しております。平成20年3月31日現在当該新株予約権は下記の1社1銘柄となっております。

銘柄名：リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社新株予約権(平成19年11月に商号変更)

個数：300個(300株相当)

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 短期社債	500,000	-	-	-
合計	500,000	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	短期社債(CP)	498,967	499,542	575
合計		498,967	499,542	575

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	221,156	187,953	33,203
合計		221,156	187,953	33,203

3. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(注1)	23,628
新株予約権(注2)	-

(注)

- 当連結会計年度において非上場株式の一部に投資有価証券評価損(減損損失)140,371千円を計上しております。
- 当社コンサルティングサービス提供の対価として取得した新株予約権であり、本源的価値により評価しております。平成21年3月31日現在当該新株予約権は下記の1社1銘柄となっております。

銘柄名: リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社新株予約権(平成19年11月に商号変更)

個数: 300個(300株相当)

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 短期社債	500,000	-	-	-
合計	500,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

売上原価 6,161千円 販売費及び一般管理費 1,404千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社従業員35名及び顧問1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 2,524株	普通株式 356株	普通株式 8株
付与日	平成17年12月22日	平成19年2月9日	平成19年3月22日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)2,3	(注)2,3
対象勤務期間	(注)4	自 平成19年2月9日 至 平成20年6月29日	自 平成19年3月22日 至 平成20年6月29日
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日

	第1回新株引受権 ストック・オプション (注)5
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)6	普通株式 11,440株
付与日	平成13年1月31日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成13年1月31日 至 平成23年1月30日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。

3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。

5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	4
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	4
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	140
権利確定	-	-	4
権利行使	-	-	4
失効	-	-	4
未行使残	652	68	136

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4	44	132
付与	-	-	-
失効	-	8	8
権利確定	4	32	96
未確定残	-	4	28
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	536	160	216
権利確定	4	32	92
権利行使	-	8	16
失効	-	8	12
未行使残	540	176	280

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,616	356	8
付与	-	-	-
失効	56	76	-
権利確定	1,464	-	-
未確定残	96	280	8
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,464	-	-
権利行使	20	-	-
失効	68	-	-
未行使残	1,376	-	-

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	400

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-	56,224
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	-	56,224	52,459
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	85,210	80,352
行使時平均株価 (円)	53,212	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	33,542	33,545

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	12,500
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株引受権及び新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第8回新株予約権(平成19年2月9日発行)	340,842円	85,210円
第9回新株予約権(平成19年3月22日発行)	321,411円	80,352円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去に発行したストック・オプションの失効実績率を基礎に算出しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

売上原価 1,519千円 販売費及び一般管理費 346千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社従業員35名及び顧問1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 2,524株	普通株式 356株	普通株式 8株
付与日	平成17年12月22日	平成19年2月9日	平成19年3月22日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)2,3	(注)2,3
対象勤務期間	(注)4	自 平成19年2月9日 至 平成20年6月29日	自 平成19年3月22日 至 平成20年6月29日
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日

	第1回新株引受権 ストック・オプション (注)5
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)6	普通株式 11,440株
付与日	平成13年1月31日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成13年1月31日 至 平成23年1月30日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。

3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。

5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	136
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	8
失効	-	-	-
未行使残	652	68	128

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	4	28
付与	-	-	-
失効	-	-	12
権利確定	-	4	16
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	540	176	280
権利確定	-	4	16
権利行使	-	-	-
失効	-	24	52
未行使残	540	156	244

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	96	280	8
付与	-	-	-
失効	20	20	-
権利確定	64	260	8
未確定残	12	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,376	-	-
権利確定	64	260	8
権利行使	-	-	-
失効	152	40	-
未行使残	1,288	220	8

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	400

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-	28,050
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	85,210	80,352
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	33,542	33,545

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	12,500
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株引受権及び新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第8回新株予約権(平成19年2月9日発行)	340,842円	85,210円
第9回新株予約権(平成19年3月22日発行)	321,411円	80,352円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 36,790	賞与引当金 17,525
品質保証引当金 4,068	品質保証引当金 2,653
未払費用 9,691	未払費用 7,414
ソフトウェア 60,461	ソフトウェア 27,288
投資有価証券 13,997	投資有価証券 23,600
繰越欠損金 80,289	繰越欠損金 51,616
その他 5,000	その他有価証券評価差額金 13,510
小計 210,298	その他 6,794
評価性引当金 81,686	小計 150,403
繰延税金資産合計 128,612	評価性引当金 23,600
繰延税金負債	繰延税金資産合計 126,803
未収還付事業税 3,094	
繰延税金負債合計 3,094	
繰延税金資産(負債)の純額 125,517	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳
法定実効税率 (調整) 40.7%	法定実効税率 (調整) 40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 15.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 11.3%
住民税均等割 5.6%	住民税均等割 6.0%
評価性引当金 15.5%	評価性引当金 62.2%
その他 0.5%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等負担率 3.5%	税効果会計適用後の法人税等負担率 38.9%

(企業結合等)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	ナレッジベース・ソリューション事業 (千円)	プロダクトベース・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,696,478	165,469	1,861,947	-	1,861,947
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,696,478	165,469	1,861,947	-	1,861,947
営業費用	1,060,622	335,520	1,396,142	325,593	1,721,736
営業利益又は営業損失()	635,855	170,051	465,804	325,593	140,211
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	578,755	221,520	800,276	1,727,293	2,527,569
減価償却費	13,966	139,631	153,597	841	154,438
資本的支出	8,087	182,081	190,169	4,374	194,544

(注) 1. 事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
ナレッジベース・ソリューション事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
プロダクトベース・ソリューション事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守 コマーシャル・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、325,593千円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,727,293千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	コンサルティング事業 (千円)	ソフトウェア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,552,702	204,199	1,756,901	-	1,756,901
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,552,702	204,199	1,756,901	-	1,756,901
営業費用	1,102,467	298,560	1,401,027	309,426	1,710,454
営業利益又は営業損失()	450,234	94,360	355,873	309,426	46,446
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	509,123	91,108	600,231	1,729,575	2,329,806
減価償却費	12,618	16,856	29,475	541	30,016
資本的支出	7,160	2,532	9,693	1,107	10,801

(注) 1. 事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
コンサルティング事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
ソフトウェア事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守 コマーシャル・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援

当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

3. 会計処理方法の変更

(受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(7)ロに記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、ソフトウェア事業の営業損失が8,963千円減少しております。

4. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、309,426千円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

5. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,729,575千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 39,100円68銭	1株当たり純資産額 38,339円62銭
1株当たり当期純損失金額 569円24銭	1株当たり当期純損失金額 740円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	33,559	42,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	33,559	42,771
期中平均株式数(株)	58,956	57,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 株主総会の特別決議日 平成13年1月15日 100個 平成14年6月26日 180個 平成15年6月25日 169個 平成16年6月24日 122個 平成17年6月14日 368個 平成18年6月29日 72個	新株予約権6種類 株主総会の特別決議日 平成13年1月15日 100個 平成14年6月26日 180個 平成15年6月25日 167個 平成16年6月24日 100個 平成17年6月14日 325個 平成18年6月29日 57個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得について</p> <p>平成20年4月1日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000株を上限とする</p> <p>取得する期間 平成20年4月2日から平成20年4月30日まで</p> <p>取得価額の総額 40,000千円を上限とする</p> <p>取得方法 株式会社ジャスダック証券取引所における買付け</p> <p>(2) 平成20年4月取得の状況 当社普通株式250株(取得価額6,538千円)を取得しております。</p> <p>2. 自己株式の取得について</p> <p>平成20年5月15日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000株を上限とする</p> <p>取得する期間 平成20年5月16日から平成20年6月13日まで</p> <p>取得価額の総額 40,000千円を上限とする</p> <p>取得方法 株式会社ジャスダック証券取引所における買付け</p> <p>(2) 平成20年5月及び6月の取得の状況 当社普通株式250株(取得価額7,144千円)を取得しております。</p>	<p>資本準備金の額の減少について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会で、「資本準備金の額の減少の件」につき決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的 今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、資本準備金の額の減少を行うものであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の内容 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>(1) 減少前の資本準備金の額 1,100,471千円 (2) 減少する資本準備金の額 300,000千円 (3) 減少後の資本準備金の額 800,471千円 (4) 増加するその他資本剰余金の額 300,000千円 (5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成21年7月30日</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議 平成21年5月14日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年6月25日 (3) 債権者異議申述公告 平成21年6月29日 (4) 債権者異議申述公告最終期日 平成21年7月29日 (5) 効力発生日 平成21年7月30日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	343,214	485,189	492,412	436,085
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	64,070	53,100	5,623	32,575
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	36,864	21,433	20,446	47,786
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	632.01	370.65	355.28	831.14

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	732,863	715,633
売掛金	575,014	549,221
有価証券	499,343	498,967
仕掛品	-	24,648
前払費用	29,530	25,991
未収還付法人税等	60,147	1,672
繰延税金資産	51,058	86,005
預け金	-	38,831
その他	4,491	4,001
貸倒引当金	-	222
流動資産合計	1,952,450	1,944,750
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	27,570	29,399
建物附属設備（純額）	10,492	8,663
工具、器具及び備品	98,954	97,507
減価償却累計額	80,774	82,280
工具、器具及び備品（純額）	18,179	15,226
有形固定資産合計	28,671	23,890
無形固定資産		
電話加入権	1,019	1,019
ソフトウェア	18,882	2,962
商標権	728	753
無形固定資産合計	20,629	4,735
投資その他の資産		
投資有価証券	164,000	211,581
関係会社株式	40,905	-
関係会社貸付金	100,000	-
敷金	104,049	104,049
繰延税金資産	74,458	40,798
投資その他の資産合計	483,413	356,430
固定資産合計	532,714	385,056
資産合計	2,485,165	2,329,806

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	32,568	17,939
未払費用	23,294	20,222
前受金	1,933	7,661
未払事業所税	3,582	3,681
未払消費税等	6,373	16,058
預り金	7,780	7,397
賞与引当金	89,487	43,071
品質保証引当金	9,998	6,521
受注損失引当金	-	2,582
流動負債合計	175,018	125,133
負債合計	175,018	125,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,205	810,285
資本剰余金		
資本準備金	1,100,391	1,100,471
その他資本剰余金	50,193	50,193
資本剰余金合計	1,150,584	1,150,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	359,707	306,737
利益剰余金合計	359,707	306,737
自己株式	18,998	51,018
株主資本合計	2,301,497	2,216,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	19,692
評価・換算差額等合計	-	19,692
新株予約権	8,649	7,697
純資産合計	2,310,147	2,204,673
負債純資産合計	2,485,165	2,329,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,838,225	1,687,574
売上原価	1,213,398	1,142,670 ₁
売上総利益	624,827	544,903
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,210	66,240
給料及び手当	137,726	136,604
人材派遣費	2,631	-
賞与	7,542	10,565
賞与引当金繰入額	14,531	7,360
法定福利費	23,693	24,347
福利厚生費	2,946	3,109
採用費	46,978	55,040
賃借料	20,961	19,284
共益費	6,548	6,032
減価償却費	1,529	1,223
リース料	1,618	1,423
広告宣伝費	9,980	8,855
支払報酬	27,034	23,091
旅費及び交通費	19,199	12,555
通信費	18,233	16,583
消耗品費	7,324	4,481
交際費	7,513	3,722
貸倒引当金繰入額	-	222
その他	47,549	46,895
販売費及び一般管理費合計	467,752	447,640
営業利益	157,075	97,263
営業外収益		
受取利息	2,915 ₂	4,107 ₂
有価証券利息	4,638	4,650
還付加算金	-	1,790
その他	0	795
営業外収益合計	7,554	11,343
営業外費用		
株式交付費	615	30
自己株式取得費用	2,734	3,685
その他	-	16
営業外費用合計	3,349	3,733
経常利益	161,280	104,873

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,817
特別利益合計	-	2,817
特別損失		
固定資産除却損	3 164	3 319
関係会社株式売却損	-	5,454
投資有価証券評価損	-	4 140,371
和解金	22,000	-
ソフトウェア評価損	164,063	-
特別損失合計	186,228	146,145
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,948	38,454
法人税、住民税及び事業税	15,002	2,290
法人税等調整額	16,589	12,224
法人税等合計	1,586	14,514
当期純損失()	23,361	52,969

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*2	898,866	74.6	903,476	80.7
外注費		130,453	10.8	42,829	3.8
経費	*3	176,509	14.6	173,875	15.5
当期総製造費用		1,205,828	100.0	1,120,180	100.0
期首仕掛品たな卸高		30,708		-	
合計		1,236,536		1,120,180	
期末仕掛品たな卸高		-		24,648	
他勘定振替高	*4	178,996		-	
当期製品製造原価		1,057,540		1,095,531	
当期商品仕入高		19,760		32,439	
ソフトウェア減価償却費		136,097		14,700	
売上原価		1,213,398		1,142,670	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。
*2 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 74,956千円	*2 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 35,711千円
*3 経費には次の費目が含まれております。 品質保証引当金繰入額 9,998千円	*3 経費には次の費目が含まれております。 品質保証引当金繰入額 6,521千円 受注損失引当金繰入額 2,582千円
*4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 178,996千円	-

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	809,340	810,205
当期変動額		
新株の発行	865	80
当期変動額合計	865	80
当期末残高	810,205	810,285
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,099,526	1,100,391
当期変動額		
新株の発行	865	80
当期変動額合計	865	80
当期末残高	1,100,391	1,100,471
その他資本剰余金		
前期末残高	50,193	50,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,193	50,193
資本剰余金合計		
前期末残高	1,149,719	1,150,584
当期変動額		
新株の発行	865	80
当期変動額合計	865	80
当期末残高	1,150,584	1,150,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	383,068	359,707
当期変動額		
当期純損失()	23,361	52,969
当期変動額合計	23,361	52,969
当期末残高	359,707	306,737
利益剰余金合計		
前期末残高	383,068	359,707
当期変動額		
当期純損失()	23,361	52,969
当期変動額合計	23,361	52,969
当期末残高	359,707	306,737

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	18,998
当期変動額		
自己株式の取得	18,998	32,020
当期変動額合計	18,998	32,020
当期末残高	18,998	51,018
株主資本合計		
前期末残高	2,342,128	2,301,497
当期変動額		
新株の発行	1,730	160
当期純損失()	23,361	52,969
自己株式の取得	18,998	32,020
当期変動額合計	40,630	84,829
当期末残高	2,301,497	2,216,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	19,692
当期変動額合計	-	19,692
当期末残高	-	19,692
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	19,692
当期変動額合計	-	19,692
当期末残高	-	19,692
新株予約権		
前期末残高	1,083	8,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,566	951
当期変動額合計	7,566	951
当期末残高	8,649	7,697

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,343,211	2,310,147
当期変動額		
新株の発行	1,730	160
当期純損失 ()	23,361	52,969
自己株式の取得	18,998	32,020
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,566	20,644
当期変動額合計	33,064	105,474
当期末残高	2,310,147	2,204,673

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 関係会社株式 - (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。 また、少額の減価償却資産(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正により、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した年の翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、当該変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 - -

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。</p> <p>また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒懸念債権等に該当する債権はなく、また一般債権に適用される貸倒実績率がゼロであるため、計上していません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。</p> <p>(4) 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で大幅な損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。 当事業年度末においては対象案件がなかったため、受注損失引当金は計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 品質保証引当金 同左</p> <p>(4) 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、従来完成基準を採用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ8,963千円増加しており税引前当期純損失は8,963千円減少しております。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 - 差引額 200,000千円	当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 - 差引額 200,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
* 2 受取利息の中には、関係会社からの受取利息786千円が含まれております。 * 3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品164千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、2,582千円です。 * 2 受取利息の中には、関係会社からの受取利息2,215千円が含まれております。 * 3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品319千円であります。 * 4 投資有価証券評価損の内訳 株式評価損 140,371千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	544	-	544
合計	-	544	-	544

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	544	1,305	-	1,849
合計	544	1,305	-	1,849

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	6,533	871	5,661	工具、器具及 び備品	6,533	2,177	4,355
合計	6,533	871	5,661	合計	6,533	2,177	4,355
2. 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 1,253千円 1年超 4,465千円 合計 5,718千円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 1,292千円 1年超 3,173千円 合計 4,465千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 940千円 減価償却費相当額 871千円 支払利息相当額 126千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,411千円 減価償却費相当額 1,306千円 支払利息相当額 158千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 36,412	賞与引当金 17,525
品質保証引当金 4,068	品質保証引当金 2,653
未払費用 8,715	未払費用 7,414
ソフトウェア 60,461	ソフトウェア 27,288
投資有価証券 13,997	投資有価証券 23,600
その他 4,957	繰越欠損金 51,616
繰延税金資産合計 128,612	その他有価証券評価差額金 13,510
繰延税金負債	その他 6,794
未収還付事業税 3,094	小計 150,403
繰延税金負債合計 3,094	評価性引当金 23,600
繰延税金資産(負債)の純額 125,517	繰延税金資産合計 126,803
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 25.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 11.1%
住民税均等割 9.2%	住民税均等割 6.0%
その他 0.8%	評価性引当金 61.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率 6.4%	税効果会計適用後の法人税等負担率 37.7%

(企業結合等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
1株当たり純資産額	39,274円71銭	1株当たり純資産額	38,339円62銭								
1株当たり当期純損失金額	396円26銭	1株当たり当期純損失金額	916円52銭								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>39,632円60銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1,947円02銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>1,844円51銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		1株当たり純資産額	39,632円60銭	1株当たり当期純利益金額	1,947円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,844円51銭		
前事業年度											
1株当たり純資産額	39,632円60銭										
1株当たり当期純利益金額	1,947円02銭										
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,844円51銭										

(注)1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	23,361	52,969
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	23,361	52,969
期中平均株式数(株)	58,956	57,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権6種類</p> <p>株主総会の特別決議日</p> <p>平成13年1月15日 100個</p> <p>平成14年6月26日 180個</p> <p>平成15年6月25日 169個</p> <p>平成16年6月24日 122個</p> <p>平成17年6月14日 368個</p> <p>平成18年6月29日 72個</p>	<p>新株予約権6種類</p> <p>株主総会の特別決議日</p> <p>平成13年1月15日 100個</p> <p>平成14年6月26日 180個</p> <p>平成15年6月25日 167個</p> <p>平成16年6月24日 100個</p> <p>平成17年6月14日 325個</p> <p>平成18年6月29日 57個</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得について 平成20年4月1日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000株を上限とする</p> <p>取得する期間 平成20年4月2日から平成20年4月30日まで</p> <p>取得価額の総額 40,000千円を上限とする</p> <p>取得方法 株式会社ジャスダック証券取引所における買付け (5)</p> <p>(2) 平成20年4月取得の状況 当社普通株式250株(取得価額6,538千円)を取得しております。</p> <p>2. 自己株式の取得について 平成20年5月15日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000株を上限とする</p> <p>取得する期間 平成20年5月16日から平成20年6月13日まで</p> <p>取得価額の総額 40,000千円を上限とする</p> <p>取得方法 株式会社ジャスダック証券取引所における買付け</p> <p>(2) 平成20年5月及び6月の取得の状況 当社普通株式250株(取得価額7,144千円)を取得しております。</p>	<p>資本準備金の額の減少について 当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会で、「資本準備金の額の減少の件」につき決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的 今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、資本準備金の額の減少を行うものであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の内容 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>(1) 減少前の資本準備金の額 1,100,471千円 (2) 減少する資本準備金の額 300,000千円 (3) 減少後の資本準備金の額 800,471千円 (4) 増加するその他資本剰余金の額 300,000千円 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成21年7月30日</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議 平成21年5月14日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年6月25日 (3) 債権者異議申述公告 平成21年6月29日 (4) 債権者異議申述公告最終期日 平成21年7月29日 (5) 効力発生日 平成21年7月30日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社	2,050	23,628
投資有価証券	その他有価証券 SBIネットシステムズ株式会社	13,793	167,171
投資有価証券	その他有価証券 株式会社豆蔵OSホールディングス	428	16,876
投資有価証券	その他有価証券 株式会社アイ・エム・ジェイ	277	3,905
計		-	211,581

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券 短期社債(CP)	500,000	498,967
計		500,000	498,967

【その他】

銘柄		個数(個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社 新株予約権	300	-
計		300	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	38,062	-	-	38,062	29,399	1,828	8,663
工具、器具及び備品	98,954	8,551	9,997	97,507	82,280	11,183	15,226
有形固定資産計	137,017	8,551	9,997	135,570	111,679	13,012	23,890
無形固定資産							
電話加入権	1,019	-	-	1,019	-	-	1,019
ソフトウェア	288,076	280	-	288,356	285,394	16,199	2,962
商標権	1,713	203	-	1,917	1,163	178	753
無形固定資産計	290,809	483	-	291,293	286,558	16,377	4,735

(注1) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器 8,551千円

(注2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器の除却 9,997千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	222	-	-	222
賞与引当金	89,487	43,071	89,487	-	43,071
品質保証引当金	9,998	6,521	8,472	1,526	6,521
受注損失引当金	-	2,582	-	-	2,582

(注) 品質保証引当金の当期減少額(その他)は、無償メンテナンスの予測発生率と実績発生率の差異によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	243
預金 普通預金	715,389
小計	715,389
合計	715,633

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
独立行政法人 産業技術総合研究所	242,550
全日空システム企画(株)	53,025
(株)インテック	40,565
東京センチュリーリース(株)	33,600
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)	31,038
その他	148,442
合計	549,221

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
575,014	1,771,953	1,797,747	549,221	79.6	116

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛プロジェクト	24,648
合計	24,648

未払金

相手先	金額(千円)
サイベース(株)	2,658
(株)エス・エフ・アイ	1,942
NECソフト(株)	1,942
(有)アルファデザイン	1,473
富士ゼロックス東京(株)	1,148
その他	8,773
合計	17,939

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	-
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.ulsystems.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には該当する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月3日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月19日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第7期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書及び同報告書の訂正報告書（平成19年10月4日提出）に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成20年12月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

第9期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出

第9期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年4月1日至平成21年4月30日）平成21年5月1日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成20年4月21日関東財務局長に提出

平成20年3月14日及び平成20年4月15日に提出いたしました自己株券買付状況報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものです。

平成20年7月23日関東財務局長に提出

平成20年7月15日に提出いたしました自己株券買付状況報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(7)ロに記載されているとおり、会社は当連結会計年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウルシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウルシステムズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。